

平成 26 年度 宮城県 高齢者権利擁護研修
～事例研修会～

『 私たちは 身体拘束をしません させません 』

職員の業務が多すぎ、多忙の為身体拘束をしてしまう。／スタッフに余裕がない。／身体拘束について1度も話し合ったことがない。／行為自体を拘束であると認識していない。／全職員でこの研修を受けて欲しいと思った。／働く者を思いやった内容だった。／スピーチロックについて研修したい。／益々、ケアに対しやる気が出ました。……昨年のアンケートより

- 日 時 : 平成 26 年 11 月 28 日 (金曜日)
10:15～16:30 (受付 9:45～)
- 会 場 : 仙台弁護士会館 4F [仙台市青葉区]
- 対 象 : 介護保険施設等に勤務する介護職員 (新任職員等)
- 参加費 : 無 料 ●定員: 100 名 ※「先着順」
- 申込み : F A X [022-722-7199] でお申込みを
- 締め切り : 11 月 22 日まで

■ スケジュール

- 9:45 受付 [10:15 開会]
10:30 第1部 ■事例から学ぶ「これは、身体拘束？」
～介護施設／介護職員と身体拘束廃止～
■吉川 悠貴氏 認知症介護研究・研修仙台センター主任研究員
東北福祉大学 講師

12:00 昼食 / 休憩

13:00 第2部 ■事例から学ぶ「これは、身体拘束？」

16:00 終了 / 解散

■ アクセス 仙台弁護士会館

<http://senben.org/location>

徒歩／仙台駅西口より 20 分

バス／市営バス「晩翠草堂前」下車

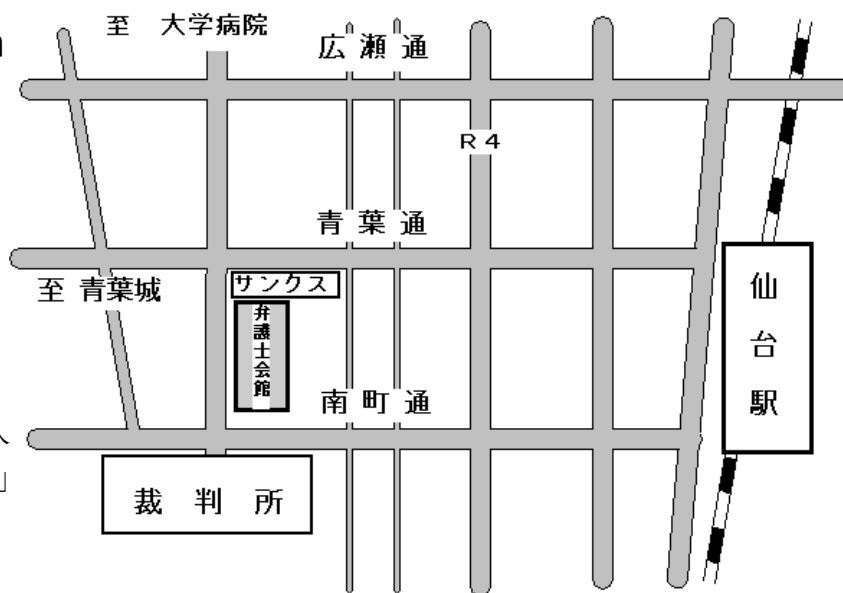
駐車場／弁護士会館にはありません。

周辺の有料駐車場をご利用になるか、公共交通機関をご利用ください。

主催：宮城県

お申込み／お問合せ先：NPO法人
宮城福祉オンブズネット「エール」

TEL：022-722-7225



022-722-7199

FAX

しめきり H26 / 11 / 22

**平成 26 年度 宮城県高齢者権利擁護研修
事例研修会 FAX 参加申込書**

※なお、会場の関係により 先着 100 名にて締め切らせていただきます。

※申込をされて、当日欠席される場合は、お手数でも事前にエールまでご連絡ください。

※申込書に記載された内容は、エールの連絡用のみに使用させていただきます。

施設名	種別		
連絡先	氏名	TEL	— —
参加者 1	氏名 (フリガナ)	役職 / 職種	
参加者 2	氏名 (フリガナ)	役職 / 職種	
参加者 3	氏名 (フリガナ)	役職 / 職種	
参加者 4	氏名 (フリガナ)	役職 / 職種	
参加者 5	氏名 (フリガナ)	役職 / 職種	

注! この「身体拘束廃止」の研修会は、研修者対象別に、下記のように年に 3 回の開催が予定されています。その都度 FAX させていただきます。(なお、エールHPでも告知いたします。)

- 1) 11 月 28 日 (金) 介護保険施設等に勤務する介護職員・新任職員等
- 2) 12 月 15 日 (月) 介護保険施設等の施設長・介護主任等
- 3) 12 月 22 日 (月) 介護保険施設等に勤務する看護職員・看護主任等

主 催 : 宮 城 県

お申込み・お問合せ先 **NPO法人宮城福祉オンフスネット「エール」**

980-0804 仙台市青葉区大町 2-3-12-301

TEL 022-722-7225 / FAX 022-722-7199